



特集 これからも地域とともに

民生委員制度は今年100周年を迎えました!



民生委員児童委員とは?

地域福祉をサポートする身近な相談相手です。「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談援助活動を行っており、創設から今年で100年の歴史を持つ制度です。また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児

民生委員児童委員Q&A

Q どんな人が民生委員児童委員になっっているの?

地域の推薦を受け、厚生労働大臣の委嘱を受けた方です。住民の方で、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす人が民生委員児童委員に選ばれる対象になります。

任期は3年で再任も可能。また、民生委員児童委員の活動上知り得た情報については守秘義務が課せられています。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課されます。



第1区民児協のみなさん

Q 栃木市の民生委員児童委員の組織はどのように構成されているの?

栃木市民生委員児童委員協議会連合会は全部で17の協議会(栃木地域が1区、12区、大平地区、藤岡地区、都賀地区、西方地区、岩舟地区)に分かれています。

平成22年3月29日、旧栃木市・大平町・藤岡町・都賀町の1市3町が合併し、平成22年12月1日より、旧市町の協議会をひとつとし連合会を設立しました。

平成23年10月1日の旧西方町との市町合併に伴い、平成24年4月より、連合会に西方地区が加わり、そして平成26年4月5日の旧岩舟町との市町合併と同時に連合会に岩舟地区が加わりました。



第6区民児協のみなさん

Q 民生委員児童委員はどんな活動をしているの?

地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています。

民生委員児童委員は地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

民生委員児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たします。



第3区民児協のみなさん

Q 民生委員児童委員にはシンボルマークがあるの?

幸せのシンボルである四つ葉のクローバーの中に、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせて、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



民生委員児童委員シンボルマーク

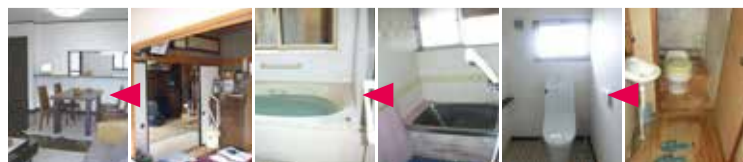


第9区民児協のみなさん

増改築・外壁塗装・オール電化・水廻り・エクステリア・ガーデン・その他リフォーム

増改築工事 築35年のお住まいを全面改修

愛着のあるお住まいを建て替えることなく大変身!!



カラーズは多数の実績を誇る増改築リフォーム・外構の専門店です。小さな工事から増改築まで住まいのお悩みを素早く・的確に解決!! お気軽にご相談ください!

ありがとう 施工実績 5,300件突破!! (2017年7月末)

塗装工事 ★屋根塗装 ★外壁塗装 ★防水塗装

大切なお住まいのお手入れは、お早めに!!



カラーズ

ご相談・お見積り無料



0120-119-895

栃木市野中町1382-2 栃木市総合運動公園前

営業時間 9:00~19:00 水曜日休日